1 第195回国会概観

1　第48回衆議院議員総選挙

第194回国会召集日の平成29年9月28日、安倍内閣の下、衆議院が解散された。

これを受けて、第48回衆議院議員総選挙が10月10日に公示され、同22日に執行された。

今回の選挙は、平成28年の衆議院議員選挙区画定審議会設置法及び公職選挙法の一部を改正する法律（衆議院選挙制度改革関連法）により、定数が475（小選挙区295、比例代表180）から465（小選挙区289、比例代表176）に削減され、平成29年の衆議院議員選挙区画定審議会設置法及び公職選挙法の一部を改正する法律の一部を改正する法律（区割り改定法）により小選挙区の区割りについて97選挙区が改定された下で行われた。

総選挙の結果、自由民主党は前回と同数の284議席を獲得し衆議院の単独過半数233を大きく上回り、連立与党であった公明党は29議席を得て、与党は313議席を獲得し、衆議院定数の3分の2に相当する310議席を上回った。

民進党は、希望の党（9月25日結成）、立憲民主党（10月3日結成）及び無所属に分かれ選挙戦に臨み、立憲民主党が55議席、希望の党が50議席を得た。日本共産党は12議席、日本維新の会は11議席を得たがそれぞれ議席数を減らし、社会民主党は前回と同数の2議席を得た。

今回の選挙の全国平均投票率は、期日前投票の投票者数が過去最多となったものの、小選挙区、比例代表ともに53.68％、18～19歳の投票率は40.49％であった。

翌23日、自由民主党及び公明党は、連立政権の継続を確認し、合意文書に署名した。

民進党の前原代表は、希望の党への事実上の合流を主導したものの党の分裂を招き、与党で衆議院定数の3分の2の議席を許す結果となった責任を取るとして10月30日に辞任、翌31日に大塚耕平参議院議員が民進党の新代表に選出された。

2　会期及び活動等の概要

（召集・会期）

第195回国会（特別会）は、10月22日に行われた第48回衆議院議員総選挙を受け、11月1日に召集された。会期は、衆参両院の本会議において、12月9日までの39日間とする旨議決された。

開会式は、11月8日午後1時から参議院議場で行われた。

（院の構成）

参議院では、召集日当日、7特別委員会（災害対策、沖縄・北方、倫理選挙、拉致問題、ODA、消費者問題、震災復興）が設置された。

衆議院では、召集日当日、議長及び副議長の選挙が行われ、議長に自由民主党の大島理森君が、副議長には立憲民主党

・市民クラブの赤松広隆君が当選した。また、同日、議院運営委員長の選挙が行われた。翌2日には、議院運営委員長を除く各常任委員長の選挙が行われたほか、災害対策特別委員会等９特別委員会が設置された。

（内閣総理大臣の指名）

召集日当日、両院の本会議において内閣総理大臣の指名が行われ、いずれにおいても、投票の結果、安倍晋三衆議院議員（自由民主党総裁）が指名された。

内閣総理大臣の指名を受け、同日、自由民主党及び公明党の連立による第4次安倍内閣が発足した。

（所信表明演説・質疑）

11月17日、両院の本会議で、安倍内閣総理大臣の所信表明演説が行われ、これに対する質疑（代表質問）が、衆議院で11月20日及び21日、参議院で同21日及び22日にそれぞれ行われた。

（活動等の概要）

今国会中、内閣提出法律案９件、衆議院議員提出法律案８件、参議院議員提出法律案20件が新規に提出された。成立した法律案は内閣提出法律案８件（成立率88.9%）、衆議院議員提出法律案２件（成立率25%）、継続審査となった法律案は、内閣提出法律案１件、衆議院議員提出法律案６件であった。

決議案は、北朝鮮による弾道ミサイル発射に抗議する決議案が12月４日本会議において可決された。

予算委員会においては、衆議院では11月27日及び28日、参議院では同29日及び30日に調査を議題とし質疑が行われた。参議院予算委員会では11月29日の委員会において、去る平成29年３月６日に会計検査院へ要請した学校法人森友学園に対する国有地の売却等に関する会計検査の結果について、その報告を会計検査院から聴取した。

３　その他

（１）国会同意人事案件

今国会に提出された1機関2名の国会同意人事案件は、両議院の同意を得た。

（２）憲法審査会

12月６日、憲法に対する考え方について意見の交換を行った。

（３）情報監視審査会

５月19日に政府から国会に提出された「特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況に関する報告」について、11月28日に上川国務大臣から説明を聴いた。

（４）参議院改革協議会

参議院改革協議会は第194回国会閉会期間中に１回、第195回国会において２回開催され、10月６日には行政監察機能の強化、行政監視委員会の機能強化について参考人から意見を聴取した後、質疑を行い、12月８日には同テーマについて協議員間の意見交換を行った。このほか11月９日には選挙制度に関する専門委員会の委員の追加について決定した。

参議院改革協議会選挙制度に関する専門委員会は第194回国会閉会期間中に１回、第195回国会において４回開催された。10月６日には平成28年参議院定数訴

訟に係る最高裁判決の概要について事務局から説明を聴取し、11月９日には今後の専門委員会の進め方について協議を、同17日には参議院選挙制度改革に対する考え方について意見の交換を行った。その後、参議院選挙制度改革のうち、12月１日には一票の較差について、同８日には選挙制度の枠組みとそれに基づく議員定数の在り方について協議を行った。